

## 2019 年度の事業報告

2019 年は、一昨年に比べると 1 か月遅れとなった 7 月末の梅雨明け、8 月の猛暑、9 月の台風 15 号、18 号、10 月にも台風 19 号、豪雨の中、「記録的」という言葉が天気予報でこれほど叫ばれたことがない年となり、東日本の一部の地域では、豪雨・長雨、それらに伴う停電、河川反乱、局所的に甚大な被害災害をもたらした。

東日本大震災の被災地の水産加工業については、復興庁によると、施設復旧を進めた結果、96%の施設で業務を再開しているが、売上げの回復が遅れていることから、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・開拓に向け「東北復興水産加工品展示商談会」開催等の支援を実施している。また、2019 年 12 月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルスは、短期間で世界に広まっており、日本経済への多大な影響を及ぼす事態となっている。

こうした中、塩の販売については、人口減少時代の本格的な到来、少子高齢化の進展などにより、生活用塩の減少傾向が依然として続いている中で、通期では約 90 万トン程度と見込まれている。

2019 年度も塩工業会会員は、国民生活に不可欠な良質な国産塩の安定供給を続けてきたが、「燃料費、物流費の上昇、設備維持更新費用の増大」により、厳しい経営状況が続いている。

国内製塩業に過大な負担をもたらす石油石炭税については、2016 年度末に、2020 年 3 月末までの軽減措置が決定されたが、引き続き、軽減措置がなされるよう、関係方面へ機会がある都度、脆弱な企業体力について説明を実施し、12 月には、与党税制大綱に盛り込まれ、税制改正法案は 3 月 27 日成立した。

海外石炭事情（アジアの一般炭需要）については、中国では、政府が発電効率の向上やガスへの転換等により石炭消費を抑制し、石炭需要をバランスよくコントロールする方針で臨んでいるが、消費、生産、輸入ともに対前年で増加している。インドでは、石炭需要が拡大する中、政策的に国内生産の増強を図り、輸入量も増加している。また、ASEAN 地域では、新規火力発電運転開始等により、今後も建設中の火力発電所の運転開始に伴い増加している。また、供給国である豪州では、休止中の炭鉱の再稼働計画や既存炭鉱の拡張計画により需要増に対応した能力が期待されている。インドネシアは、石炭資源保護と有効利用の観点から生産調整策を実施していたが、市況の回復から、生産、輸出が増加傾向にある。

そのような状況下にあって、石炭価格の高騰は、為替問題も絡み、国内製塩の安定操業・事業存続について、危惧される状況であることには変わりはない。

関税問題については、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）については、2019 年中に実質妥結を目指したが、関税の撤廃、引き下げ慎重な姿勢を強く示す国もあり、他国との隔たりが埋まらなかった。